

飯山警察署速度取締り指針

～ 安全・安心で快適な飯水岳北地区にするために ～

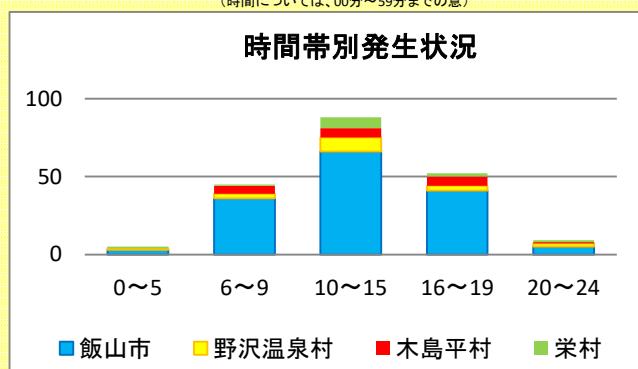
速度取締り重点

重点路線	時間帯	区域	規制速度
国道117号	6:00～20:00	飯山市大字蓮から 下水内郡栄村大字北信	50km/h・60km/h

※ 重点路線以外(県道及び市道)でも交通状況等に応じて、速度取締りを実施します。
 ※ 速度取締り重点については、交通事故発生状況等により随時見直しを実施します。
 ※ 速度取締り以外にも、交差点関連違反・シートベルト取締り、パトカーによる警戒活動の実施等、総合的な交通指導取締りを実施します。

管内における人身事故実態(R3からR7までの199件を分析)

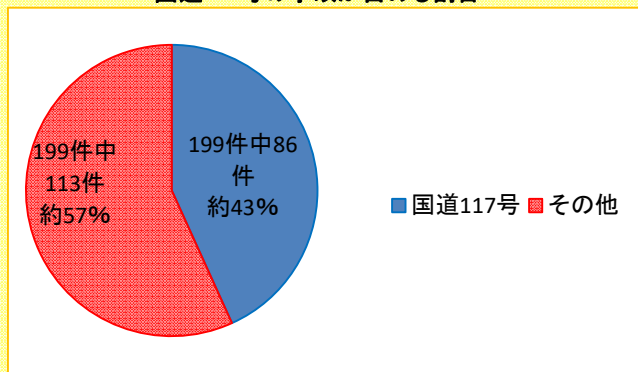
(時間については、00分～59分までの意)



▼ 過去5年の管内における時間帯別発生状況を比較すると、**10時～15時**が最も多く、続いて**16時～19時**に多く発生している。

▼ **10時～19時**が発生時間帯の**約70%**を占める。

国道117号の事故が占める割合



▼ 過去5年の人身事故発生状況を比較すると、発生件数**199件**の内、**国道117号**での発生は**86件**で、全体の**約43%**を占め、発生が最も多い。

▼ 重傷事故**36件**の内、**国道117号**で**約36%**の**13件**が発生しており、内12件は昼間に発生している。

長野県における総合的な速度管理の必要性

- 歩行者事故の致死率は、**30km/h以上から急激に上がり始め、50km/hでは8割を超えます。**
- 「交通事故発生を抑止」し、交通事故発生時の「被害の軽減化」を図るため、「速度取締り」は必要であり、効果的に実施します。

～令和7年中の交通事故発生状況等～

- 管内では**死亡事故の発生はなかったものの**、重傷交通事故は国道117号では**飯山市で1件、栄村で1件発生**しており、**前方不注視が1件、優先通行妨害が1件**になります。
- 悲惨な死亡事故の発生を抑止するため、交通事故発生状況や取締要望を踏まえて、国道117号以外の路線でも速度取締り等総合的な交通指導取締りを実施します。